

ご利用者様・ご家族様

平成30年4月吉日
社会福祉法人こころ
理事長 金子智子
通所介護事業所こころ高島
管理者 太田有美
TEL：54-5564

平成30年度介護報酬改定における提供時間区分について

日頃より、こころ介護サービスをご利用頂きありがとうございます。
平成30年度介護報酬改定に伴い、サービス提供時間区分の見直しがありましたのでお知らせ致します。

当事業所の基本利用時間は今まで7～9時間でしたが、7～8時間に変更となりました。利用時間には送迎時間も含まれますので、朝お迎えに伺った時間から自宅に送り届けた時間までとなりますのでご承知ください。なお7～8時間の料金は今まで通りです。

時短でご利用の方は1時間ごとの算定となりますのでお願い致します。
お仕事の都合などで8時間以上の利用を希望される場合は、早めにご相談いただければと思います。よろしくお願い致します。

個別機能訓練体制加算Ⅱの再開について

一時、中止しておりました個別機能訓練ですが、4月より機能訓練指導員を新たに配置し、個別機能訓練を再開する運びとなりましたのでお知らせ致します。

順次、お宅へ伺いご自宅の様子を見させて頂いたり、ご本人やご家族の希望をお聞きしながら計画を立てさせていただきます。ご利用者様が在宅でどのような生活をされているのか知り、在宅生活が継続できるように支援させていただくものです。

介護されている方の負担はどうでしょうか？不安なこと、困っていることがあれば相談、アドバイスさせていただきます。

現在の生活が維持できるよう、また向上できるような方法を一緒に考えていきたいと思っております。

ご理解・ご協力をお願いいたします。